

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要	本事業では、地域の社会資源を活用した爆発物リスク回避教育(Explosive Ordnance Risk Education: EORE)により、カブール県、パルワーン県、カピサ県、ラグマン県の合計4県15郡90村の子どもおよび成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けることをプロジェクト目標とする。なお、爆発物とは地雷・不発弾・Improvised Explosive Devices (即席爆発装置、以下「IED」)等を指す。 本事業では、学校、クリニック、モスク等を、地域に根差した「社会資源」と位置づけ、これらを爆発物リスク回避教育の拠点とするとともに、各拠点で適切な人材を爆発物リスク回避教育の「地域指導員」として育成する。また、遠隔かつ保守的な地域に対しては、爆発物リスク回避教育のアウトリーチ活動も展開する。さらに、全国規模でラジオとテレビを活用した啓発メッセージの普及も行う。 本事業では、出口戦略として社会資源の活用を位置づける。当会の知見および経験を3年間かけて地域の社会資源および関係団体に引き継いでいく。 This project aims to enable people, women and children, to acquire appropriate behavior and practice to avoid risk of mine/ERW and Improvised Explosive Devices (IED) in the 90 villages of 15 districts in 4 provinces (Kabul, Parwan, Kapisa and Lagman), through establishment of sustainable EORE system by utilizing social resources in community. AAR Japan will train community volunteers who are working at key social facilities in the communities, such as school, clinic and mosque to establish effective and sustainable EORE system in the communities. Furthermore, AAR Japan will conduct EORE outreach activities for the women and children who are living in remote areas with conservative norms, and disseminate EORE awareness raising messages via the media such as Radio and TV programs nationwide. AAR Japan will utilize social resources as for an exit strategy and handover knowledge and experience throughout this project period.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) アフガニスタンにおける地雷・不発弾・IED被害現状 国連PKO局地雷対策サービス部(The United Nations Mine Action Service: UNMAS)によると、アフガニスタンではこれまで、2,990村において地雷・不発弾・IED等の除去活動等がなされ安全が確保された。しかしながら、未だ1,495村に地雷等が埋設されており、人々の生命がリスクにさらされている¹。地雷原があることにより、新たな道路網、空港、送電線、帰還者用居住地等の建設が困難となっており、同国の開発が妨げられている。また、IED等による民間人の被害数も拡大しており、同国の人道的地雷対策のニーズはかつてないほど高まっている。 アフガニスタン政府は2023年までに爆発物等による被害をゼロにするという目標を掲げている。しかし、同国における2018年の地雷・不発弾等による死傷者数は2,234人²であり、前年2017年の2,300人からほとんど減少していない³。

¹ UNMAS (<https://unmas.org/en/programmes/afghanistan>)

² INTERNATIONAL CAMPAIGN TO BAN LANDMINES, "Landmine Monitor 2019" Casualties <http://www.the-monitor.org/en-gb/reports/2019/landmine-monitor-2019/casualties.aspx> (2020年5月25日閲覧)

³ INTERNATIONAL CAMPAIGN TO BAN LANDMINES, "Landmine Monitor 2019" Afghanistan Casualties

アフガニスタン地雷対策局(Directorate of Mine Action Coordination: DMAC)は、2018年の年次報告書⁴において、資金不足や地域の不安定性等の様々な課題がある中で、アフガニスタン地雷対策プログラム(DMAC傘下団体、Mine Action Program of Afghanistan: MAPA)が一定の成果をあげていることを、評価している。その一方で、爆発性戦争残存物⁵(Explosive Remnants of war: ERW)や、非政府武装グループによるIEDの使用により、ここ数年で民間人の死傷者が増加している。なお、同報告期間中、地雷・不発弾・IEDによる民間人が死傷者のうち、59%が子どもであった。また、民間人の全死傷者数のうち、残存地雷によるものは1%未満、残りの99%以上は不発弾やIEDによるものであった。地雷以外の爆発物のリスクをどのように回避するかについて啓発する重要性が増している。

(イ) 事業地、事業内容選定の理由

先行事業⁶では、カブール県とパルワーン県の地雷原のある村で118人の地域指導員(Community Volunteer: CV)を育成した。地域の子どもや成人女性を主な対象に、地雷・不発弾・IED等の爆発物のリスク回避および障がい者の理解を促進する講習会を実施した。

本事業では、過去の事業を通して、これまでに培った地域指導員育成のノウハウを生かしつつ、回避教育を幅広く展開する。学校、クリニック、モスク等の地域社会に根差した社会資源を回避教育活動の拠点として活用する。これら既存の施設で働き、住民からの信頼も得ている人材を回避教育指導員として育成する。これにより、事業終了後も各指導員が各活動拠点で回避教育指導を継続できる体制を構築し、活動の持続性をより高める。

本事業では、カブール県、パルワーン県に加えて、当会カブール事務所からのアクセス、治安情勢、爆発物回避教育の需要等を総合的に判断し、カピサ県とラグマン県を追加する。

DMACによると、2020年3月現在、カブール県には少なくとも88か所、パルワーン県には142か所、カピサ県には12か所、ラグマン県には19か所の地雷原が存在している。さらに、2019年1月から2020年1月の期間の、爆発物による市民の事故件数は、カブール県16件、パルワーン県15件、カピサ県13件、ラグマン県29件であり、原因のほとんどがERWとIEDによるものである。

本事業の対象地は、DMACにより地雷のリスクレベルが「高・中・低・極めて低・無」の5段階に区分された村落の中から「高・中・低」に位置づけられている村落とする。特にカピサ県とラグマン県の村落については、治安の悪さとアクセスの困難さから、地雷・不発弾・IED等爆発物のリスク回避教育はほとんど実施されていない。

本事業では、ジェンダーの側面でも最大限配慮する。アフガニスタンにおいては、これまで主に男性の地域リーダーが地域指導員としての役割を担ってきた。その結果、成人女性はアフガニスタンの慣習により講習会に参加できなかった。当会はこれまで、女性職員チームが、子どもおよび成人女性を対象に地雷回避教育短編映画の上映会を実施するなどジェンダーに配慮しながら活動を行ってきた。本事業では、教育を受けた女性が居住する村等、条件的に可能な地域においては、女性の地域指導員を育成する。これにより、今まで以上に子どもおよび成人女性へ啓発メッセージを普及していく。

<http://www.the-monitor.org/en-gb/reports/2019/afghanistan/casualties.aspx> (2020年5月25日閲覧)

⁴ アフガン年1397年(2018年4月から2019年3月)の報告書

⁵ 不発弾や戦争中に遺棄された爆弾

⁶ 「カブール県およびパルワーン県における包括的地雷対策事業」2019年7月～2020年7月

	地雷対策におけるジェンダー配慮は、国際会議でも多く取り上げられている ⁷ 。従来、男性の割合が高かった地雷除去や回避教育に、女性が積極的に関わることにより、女性の地位向上につながる等の報告がなされている ⁸ 。					
	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 目標 11 のターゲット 11.7「2030 年までに女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供すること」にも貢献する。					
	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	9:不明／未定	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
	栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
●外務省の国別開発協力方針との関連性 外務省の対アフガニスタン・イスラム共和国国別開発協力方針（平成 30 年 9 月）およびその別紙である「対アフガニスタン・イスラム共和国 事業展開計画（案）」において、「アフガニスタン治安維持能力の向上のための支援」が重点分野 1 として位置づけられている。事業開発計画の【現状と課題】において、「地雷除去も治安の安定に向けた大きな課題となっている」と記載されている。						
●「T I C A D V I および T I C A D 7 における我が国取組」との関連性 該当なし						
(3) 上位目標	カブール県、パルワーン県、カピサ県、ラグマン県において、地域の社会資源を活用した爆発物リスク回避教育 ⁹ により、子ども ¹⁰ および成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付ける。					

⁷具体的には下記参照。(いずれの文書も 2020 年 4 月 28 日閲覧)

1) The Fourth Review Conference of the States Parties to the Anti-Personnel Mine Ban Convention took place in Oslo on 25-29 November 2019 Oslo Action Plan(<https://www.osloreviewconference.org/fileadmin/APMBC-RC4/Fourth-Review-Conference/Oslo-action-plan-en.pdf>)

2) The Fourth Review Conference of the States Parties to the Anti-Personnel Mine Ban Convention took place in Oslo on 25-29 November 2019 Oslo Declaration (<https://www.osloreviewconference.org/fileadmin/APMBC-RC4/Fourth-Review-Conference/Oslo-declaration-en.pdf>)

3) 23rd International Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers (#NDM-UN) Mine Action for People and Planet: Solutions, Commitments, Action 11 - 14 February 2020, Palais des Nations, Geneva Chair's Summary (https://www.mineaction.org/sites/default/files/ndm-un23_chairs_summary.pdf)

⁸具体的には下記参照。(2020 年 4 月 28 日閲覧)

UNMAS Breaks Gender Barriers in Iraq (https://unmas.shorthandstories.com/womeninmineaction_EN/)

“First Afghanistan province declared mine-free - thanks to an all-female team who cleared them” The Telegraph October 14, 2019 (<https://www.telegraph.co.uk/global-health/women-and-girls/first-afghanistan-province-declared-mine-free-thanks-all-female/>)

⁹ 現在アフガニスタンでは、即席爆発装置(Improvised Explosive Devices: IED)による対人被害が地雷・不発弾による対人被害を大きく上回っていることから、広い範囲の「爆発物」に対する回避教育が必要不可欠となっており、国際的な関心の潮流も「地雷・不発弾」からより広範囲の「爆発物」になっている。従って、当会が実施する地雷・不発弾関係事業も、地雷・不発弾のみに限定しない、IED を含むより広範囲の爆発物を網羅する「爆発物リスク回避教育(Explosive Ordinance Risk Education: EORE)」を実施することになっている。

¹⁰ 18 歳未満と定義される。

(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	【事業期間】対象地域（4 県 15 郡 90 村）において、子どもおよび成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付ける。 【今期】対象地域（3 県 12 郡 47 村¹¹⁾）において、子どもおよび成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付ける。
(5) 活動内容	活動 1: 社会サービス施設を拠点とした爆発物リスク回避教育その 1: 学校を拠点とした回避教育 1-1. 対象村の学校教員代表を対象にした学校回避教育指導員 (School EORE instructor) の育成および学校での回避教育講習会の実施支援 (1-3 年次) 学校関係者や村のリーダーと協力して、対象村内の全 48 校中 43 校¹²⁾にて、各校 1 人ずつ適切な教員を選定、研修し、終了試験で 80 点以上の成績を残した者を「学校回避教育指導員」とする。 1 年次は 22 人の回避教育指導員を確保し、指導員となった教員は、勤務校において各自 30 人の生徒を対象に毎月 1 回、講習会を実施する。2 年次には、新たに 21 人の教員を指導員として育成し、その指導員たちが生徒たちに講習会を行う。3 年次は、これら計 43 人の指導員が活動を継続し、当会はこの活動を支援していく。 また、学校の休暇期間は学校のある村で地域住民を対象に講習会を実施する。通常、教師の転勤や交代は限定的であるものの、万が一欠員が出た場合には翌事業年度に新たな教員に対して指導員研修を行う。 1-2. 生徒を対象とした KAPB 調査 (1-3 年次) 講習会の効果を確認するため、Knowledge, Attitude, Practice and Behavior (KAPB) 調査を、講習会実施前と実施 2 ヶ月後に実施する。KAPB 調査では参加者が回避教育講習会にて講師から学んだメッセージをどの程度理解し、どの程度行動を変容させているかを確認する。調査結果は活動前後で比較し、メッセージの伝達方法および内容の改善点を把握するために活用する。 当調査は 1 年次から 3 年次まで毎年行う。 1-3. 県・郡教育局および教員を対象とした学校での回避教育活動運営指導 (1-3 年次) 「教員向け学校での回避教育活動ガイドライン」を作成し、DMAC の承認を得る。当ガイドラインは県・郡教育局および対象校に配布する。同時に、各学校および郡教育局に対して「学校回避教育活動」の実施方法を指導する。ガイドラインには、指導員の活動内容、講習会の内容、事業終了後に指導員に欠員が出た場合の対応方法等を含め、学校関係者が参照できるようにする。 当活動は 2 年次以降に実施するが、1 年次から準備を進めていく。 1-4. 県・郡教育局を対象とした学校での回避教育活動モニタリング指導 (2-3 年次) 「教育局向け学校での回避教育活動モニタリングガイドライン」を作成し、DMAC の承認を得る。県・郡教育局に提供すると同時に、モニタリング方法を指導する。 当活動は 2 年次以降に実施する。

¹¹⁾ 1 年次：47 村＝カブール県 11 村＋パルワン県 21 村＋カピサ県 15 村

¹²⁾ 当事業地の全校数は 48 校だが、内 43 校で学校回避教育指導員を育成し、残りの 5 校の村では女性チームによる移動映画講習会を実施する。

1-5. 対象村全校の学校敷地内における回避教育啓発パネルの設置（1-3 年次）

事業対象村の 48 校の校舎内に啓発パネル（看板）を設置する。啓発メッセージは毎年更新する。啓発パネルは 80cm X 120cm のサイズとする。各校がパネルを管理し、学校回避教育指導員等が管理状況を当会に定期的に報告する。

1 年次は 20 校への設置を計画している。2 年次は 8 校、3 年次には 20 校に順次設置する。

活動 2: 社会サービス施設を拠点とした爆発物リスク回避教育その 2: クリニックを拠点とした回避教育

2-1. 対象村全クリニックのヘルスワーカー代表を対象にした回避教育指導員 (Clinic EORE instructor) の育成および活動支援（1-3 年次）

クリニック関係者や村のリーダーと協力し、対象村の全てのクリニック（24 クリニック）からヘルスワーカーを 1 人ずつ選定、研修を行い、終了試験で 80 点以上の成績を残した者を「クリニック回避教育指導員」とする。指導員は、勤務するクリニックと、クリニックが属する村の両方にて回避教育を実施する。クリニックでの患者向け回避教育指導は、患者の時間的な制約を考慮し内容を簡潔なものとする。各指導員は毎月 30 人の患者を目途に適宜指導を行う。なお、転勤等で欠員が出た場合には、翌事業年度に新たなヘルスワーカーに対して指導員研修を行う。

1 年次は 13 人、2 年次は新たな 11 人を育成し、3 年次はこれら計 24 人のヘルスワーカーの指導員としての活動をモニタリングしつつ、活動を支援し定着させていく。

2-2. 県・郡保健局およびヘルスワーカーを対象としたクリニックでの回避教育活動運営指導（1-3 年次）

「ヘルスワーカー向けクリニックでの回避教育活動ガイドライン」を作成し、DMAC からの承認を得る。ガイドラインを県・郡保健局およびクリニックに配布すると同時に、各クリニックおよび郡保健局に対して「クリニック回避教育活動」の運営方法を指導する。同ガイドラインには、指導員の活動内容、講習の内容、事業終了後に指導員に欠員が出た場合の対応方法等を含め、保健関係者が参照できるようにする。

当活動は 2 年次以降実施していくが、1 年次から準備を進めていく。

2-3. 県・郡保健局を対象としたクリニックでの回避教育活動モニタリング指導（2-3 年次）

「県・郡保健局向け回避教育活動モニタリングガイドライン」を作成し、DMAC による承認を得る。承認後、県・郡保健局に提供すると同時に、クリニック回避教育活動のモニタリング方法を指導する。当活動は 2 年次以降実施していく。

2-4. 対象村全クリニック敷地内における回避教育啓発パネルの設置（1-3 年次）

事業対象村の全クリニック 24 ヲ所所の敷地内に啓発パネルを設置する。メッセージは毎年更新し、新しい回避教育メッセージをクリニック来院者に発信する。パネルは各クリニックが適切に管理し、クリニック回避教育指導員がパネルの管理状況を当会に定期的に報告する。

1 年次は 10 クリニックへの設置を計画している。2 年次は 4 クリニック、3 年次には 10 クリニックに順次設置する。

活動 3: 社会サービス施設を拠点とした爆発物リスク回避教育その 3: 地域指導員の育成を通じた「地域主体型の回避教育」支援

3-1. 2 県（カピサ県、ラグマン県）における地域指導員（男性）の育成および活動支援（1-3 年次）

カピサ県とラグマン県内の 32 村¹³において、3 年間で、合計 42 人の男性地域指導員を育成する。採用時には各村のリーダーと協力し、教育レベルが比較的高く、地域で社会的な信頼を得ている人材を候補者として選出する。候補者は当会による研修を受講後、終了試験で 80 点以上の成績を残した者が地域指導員となる。指導員は担当村で毎月 1 回、子どもを中心とした 30 人に対して回避教育講習会を開催する。参加者の理解度を確認するため、KAPB 調査を実施する。調査は講習会実施直前と、講習会実施 2～3 ヶ月後に行う。

1 年次は 20 人、2 年次に新たに 22 人の合計 42 人を育成し、3 年次は彼らの活動のモニタリングを行いつつ、活動を定着させる。

3-2. 2 県（カブール県、パルワーン県）における地域指導員（女性）の育成および活動支援（1-3 年次）

カブール県とパルワーン県内の 18 村¹⁴において、3 年間で、合計 20 人の女性地域指導員を育成する。採用時には各村のリーダーと協力し、教育レベルが比較的高く、地域で社会的な信頼を得ている人材を候補者として選出する。候補者は当会による研修を受講後、終了試験で 80 点以上の成績を残した者が指導員となる。その後、担当村で毎月 1 回、女性と子どもを中心とした 30 人に対して回避教育講習会を開催する。また、参加者の理解度を確認するため、KAPB 調査を実施する。調査は講習会実施直前と、講習会実施 2～3 ヶ月後に行う。当調査は 1 年次から 3 年次まで毎年行う。1 年次は 9 人、2 年次は新たに 11 人（合計 20 人）の女性地域指導員を育成する。1 年次 2,700 人、2 年次 6,540 人、3 年次 7,200 人、合計 16,440 人の受益者を想定している。

3-3. 2 県（カピサ県、ラグマン県）における現地協力団体と連携した地域指導員（女性）の育成および活動支援（2-3 年次）

アフガニスタンの慣習により、当会女性職員が当会事務所から離れたカピサ県とラグマン県に宿泊を伴う出張することは難しい。そこで、両県の子どもおよび成人女性向けの活動は、現地協力団体と連携して実施する。

カピサ県とラグマン県の 32 村において、2 年次以降、合計 64 人の女性地域指導員を育成する。採用時には各村のリーダーと協力し、教育レベルが比較的高く、地域で社会的な信頼を得ている人材を候補者とする。候補者は当会による研修を受講後、終了試験で 80 点以上の成績を残した者が女性地域指導員となる。その後、担当村で毎月 1 回、女性と子どもを中心とした 30 人の参加者に対して回避教育講習会を開催する。また、活動前後に現地協力団体と連携して KAPB 調査を実施する。当活動は 2 年次以降に実施する。2 年次は 16 人、3 年次は新たに 48 人（合計 64 人）の地域指導員を育成する。2 年次 4,800 人、3 年次 20,160 人、合計 24,960 人の受益者を想定している。

3-4. DMAC および現地協力団体向け、当会作成による「ジェンダーに配慮した、女性指導員による女性裨益者への回避教育活動ガイドライン」の紹介（2-3 年次）

当会は、DMAC、回避教育における現地協力団体の女性チーム、および女性地域指導員と協力して、「ジェンダーに配慮した、女性指導員による女性裨益者への回避教育活

¹³ カピサ県 18 村、ラグマン県 14 村

¹⁴ 地域指導員を育成するのは、カブール 12 村+パルワーン 23 村=35 村だが、学校やクリニックにて回避教育が実施できる指導員が確保できる村は除いている。

動ガイドライン」を作成する。同ガイドラインは、現場の女性地域指導員や、回避教育を実施する現地協力団体が常に参照できるよう簡潔なものにする。ガイドラインには、特に子どもおよび成人女性とのコミュニケーション方法、回避教育メッセージの効果的な普及方法、子どもの行動様式、およびジェンダーに配慮した内容を含める。

当活動は2年次以降に実施する。

3-5. 全対象村のモスク敷地内における回避教育啓発パネルの設置（1-3年次）

各事業対象村のリーダーと連携し、啓発メッセージを掲載したパネルを全ての対象村のモスク、合計90カ所に設置する。パネルは村のリーダーの協力を得て、各村の地域指導員が管理する。各村の地域指導員はパネルの管理状況を当会に定期的に報告する。

1年次は35モスクへの設置を計画している。2年次は15モスク、3年次には40モスクに順次設置する。

活動4: 女性職員チーム（当会女性職員チーム、現地協力団体の女性職員チーム¹⁵⁾による移動映画教室を通した爆発物リスク回避教育

4-1. 2県（カブール県、パルワーン県）における当会女性職員チームによる移動映画講習会の開催、およびKAPB調査（1-2年次）

事業対象村の中には、文化的にも慣習の面でも保守的で、十分な教育を受けた女性がほとんどいない地域もある。そのような地域では女性地域指導員の育成は困難である。そこで、当会の女性職員チームがそのような地域を巡回し、地雷回避に関する短編映画の上映や質疑応答等も含めた移動映画講習会を開催する。講習会は1日に2回実施し、月に10回から20回の頻度で1回あたり約30人以上の参加者を想定している。

移動映画講習会の対象には、カブール県5村、パルワーン県20村、カピサ県18村、ラグマン村14村が該当する。

カブール県とパルワーン県の25村では、当会の女性職員チームが巡回し、1年次に15村、2年次に10村で講習会を実施する。また、活動前後でKAPB調査を実施する。

4-2. 2県（カピサ県、ラグマン県）における現地協力団体の女性チームによる移動映画講習会の開催、およびKAPB調査（2-3年次）

当会の女性職員が出張できないカピサ県およびラグマン県では、DMACの承認を得た現地協力団体を介して女性職員チームを編成し、移動映画講習会を実施する。

現地協力団体の女性職員チームは、1日に2回の講習会を実施する。各回に30人以上の成人女性および子どもの参加を想定している。当会の現地職員は活動現場を適宜訪問し、現地協力団体の活動を管理監督する。また、定期的に地域住民との会合を持つ。活動の前後には現地協力団体と協力してKAPB調査を実施し、知識の定着率を確認する。カピサ県、ラグマン県で各1チーム、計2チームが活動する。

当活動は2年次以降に実施する。

4-3. DMACおよび現地協力団体向け、当会作成による「ジェンダーに配慮した、女性指導員による回避教育移動映画講習会実施ガイドライン」の紹介（2-3年次）

当会の女性職員チームは、DMACおよび現地協力団体と協力して、「ジェンダーに配慮した、女性指導員による回避教育移動映画講習会実施ガイドライン」を作成する。

¹⁵⁾ 当会 AAR 女性職員は文化慣習上カブールとパルワーン県以外は泊りがけの出張が不可能であるため、現地協力団体の女性チームによる介入を予定している。

同ガイドラインは、現場の女性地域指導員や現地協力団体が、特に保守的な地域の子どもおよび成人女性にアプローチする際、容易に参照できる簡潔なものを想定している。ガイドラインでは、特に保守的な地域に暮らす子どもおよび成人女性とのコミュニケーション方法や、爆発物回避教育メッセージの効果的な普及方法について取り上げる。ジェンダーにも配慮した内容とする。当活動は2年次以降実施する。

活動5: 教材やメディアを活用した爆発物リスク回避教育に関する啓発活動

5-1 啓発用教材の更新・増刷・配布

当会はこれまでに爆発物リスク回避のポスター、パンフレット、ノートブック、また、行動変容を促すための10種類のアクティビティ・カード等の啓発教材を作成した。本事業でも地域指導員と当会の女性職員チームが、これらの教材を回避教育講習会で使用する。

1年次には、地雷・不発弾・IEDによる最新の被害状況を考慮しつつ、DMACおよび地域指導員と更新や変更が必要な部分について協議し、DMACの教材承認委員会による承認を得てから印刷作業に入る。2年次、3年次に関しては、その都度DMACと相談し、必要に応じて教材内容の更新を検討する。

5-2 ラジオ番組の制作・放送、およびKAPB調査の実施

3分程度のラジオ番組を制作し、全国放送する。アフガニスタン国内に、地雷・不発弾のリスクに加え、近年被害者数が急激に増加しているIEDのリスクと回避方法について啓発メッセージを届ける。

1年次は2種類のエピソード(1. 回避教育講習会と地域指導員の果たす役割について、2. IEDとはどのようなものであり、どのような危険性があるのかについて)の番組をダリ語とパシュトゥー語で制作する。収録前に内容についてDMACの教材承認委員会の承認を受ける。DMACによる承認後、放送前にフィールドテストを行い、必要な調整を加える。ラジオ番組は、国営ラジオ・テレビ放送局(Radio Television of Afghanistan: RTA)で放送する。各エピソードを月に2回、2種類のエピソードを2言語で、最も視聴率が高い時間帯に4~6ヵ月間放送し、2年次、3年次に渡って継続放送する。また、放送開始前後のリスナーの理解度を測定するために、毎年KAPB調査を実施し地雷・不発弾・IEDのリスクに関する知識の向上率を測定する。

5-3 テレビ番組の制作・放送、およびKAPB調査の実施

2年次には、地雷・不発弾・IEDのリスクと回避方法に関する啓発テレビ番組を制作する。ラジオ番組用と同様、2種類のエピソードを2言語で制作し、DMACの教材承認委員会による承認を得る。番組は国営ラジオ・テレビ放送局(RTA)で、2種類のエピソードを月に2回、2言語で、視聴者が最も多い時間帯に4~6ヵ月間放送する。また、3年次にも継続放送する。放送開始前後の視聴者の理解度を測定するためKAPB調査を実施する。

活動6: 学校での回避教育活動の効果測定:

6-1. 学校での回避教育活動における、介入群(ターゲットグループ)と対照群(コントロールグループ)を対象とした事業前後のKAPB調査の実施(2-3年次)

当会が実施した爆発物リスク回避教育の効果を客観的に検証する。介入群(事業対象地域の子ども)と対照群(事業対象地域外の子ども)で各100人、合計200人を対象に事前事後でKAPB調査を実施し、両群間で、爆発物リスク回避に関する知識と行動にどのような差異が生じたかを調査する。なお、可能な限り両群の子どもの属性を類似したものとする。客観性、独立性を維持するため、調査は第三者に依頼する。調

査結果は DMAC 等関係機関にも共有し、以降の事業内容の改善に役立てる。当活動は 2 年次以降に実施する。

6-2. KAPB 調査結果報告会の実施(2-3 年次)

2 年次以降、年に 1 回、DMAC、教育局、各学校等の関係機関の参加のもと、KAPB 調査結果報告会を開催し、調査報告書の内容を DMAC、教育局、各学校等に共有する。

各種の研修に際しては、参加者を長時間拘束することから、研修途中での集中力の低下を防ぐために、研修の休憩時間に最低限のスナック、お茶等を提供する。

なお、現在の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、当面は活動実施の際に DMAC との協議に基づき、保健省が推奨する新型コロナウイルスの予防方法についても講習会の中で適宜指導する。また、講習会の参加者の新型コロナウイルス感染を防ぐ観点から、最低限必要な資機材を参加者に提供するだけでなく、当会の職員も使用する。具体的には下記の消耗品の提供を行う。

- 不織布マスク：参加者および地域指導員一人につき 1 回 1 枚を目安。講習会の際に着用を義務付ける。布製マスクの提供も検討したが、配布後に衛生面に配慮した管理が各自でなされているかの把握が難しいこと、感染予防の効果の面で不織布マスクが優れていること等の理由により、導入を見送った。
- ゴム製手袋：地域指導員用、当会職員用が活用する。講習の際に着用する。
- 体温計：地域指導員用、当会職員用が活用する。講習開始前に各自の体温を計測する。体温が 37.5 度以上ある場合には、講習会を開催しない。女性を対象とした室内での移動映画講習の実施の際には、参加者全員の体温も測定する。
- 手指の消毒液：地域指導員用として配布する。講習の前には参加者全員の手指の消毒を行うことで感染を予防する。
- 石けん：地域指導員用に配布する。講習前に手洗い実践を見せ、実際に子ども達には手を洗ってもらう。
- 次亜塩素酸ナトリウム溶液（漂白剤）もしくはアルコールと霧吹き、雑巾：地域指導員用に配布する。講習終了後には次亜塩素酸ナトリウム水溶液を、参加者が接触したと思われる場所に霧吹きで吹きかけ、雑巾で拭く。参加者、特に子どもが誤飲しないように注意する。

また、講習は感染予防の観点から参加者間の距離を置くだけでなく、飛沫感染しないようにする。また、地域指導員に対して窓を開け換気する等、配慮するように指導する。参加者に対しても体調不良の際は参加をさせない。

【本事業の裨益者数】

(直接裨益者) 3 年間の合計：172,740 人

- 1 年次：26,400 人
 - ・ 学校回避教育指導員 (22 人) による講習参加者 6,600 人
 - ・ クリニック回避教育指導員 (13 人) による講習参加者 3,900 人
 - ・ 地域指導員 (男性 20 人) による講習参加者 6,000 人
 - ・ 地域指導員 (女性 9 人) による講習参加者 2,700 人
 - ・ 当会女性職員フィールド・チームによる移動映画講習参加者 7,200 人
- 2 年次：61,740 人
 - ・ 学校回避教育指導員 (43 人) による講習参加者 14,220 人

	・ クリニック回避教育指導員（24 人）による講習参加者 7,980 人 ・ 地域指導員（男性 42 人）による講習参加者 13,800 人 ・ 地域指導員（女性 20 人）による講習参加者 6,540 人 ・ 当会女性職員フィールド・チームによる移動映画講習参加者 3,600 人 ・ 現地協力団体の地域指導員（女性 16 人）による講習会参加者 4,800 人 ・ 現地協力団体の女性チームによる移動映画講習会参加者 10,800 人 ➤ 3 年次：84,600 人 ・ 学校回避教育指導員（43 人）による講習参加者 15,480 人 ・ クリニック回避教育指導員（24 人）による講習参加者 8,640 人 ・ 地域指導員（男性 42 人）による講習参加者 15,120 人 ・ 地域指導員（女性 20 人）による講習参加者 7,200 人 ・ 現地協力団体の地域指導員（女性 64 人）による講習会参加者 20,160 人 ・ 現地協力団体の女性チームによる移動映画講習会参加者 18,000 人 （間接裨益者） ➤ 各村落の住民全体、対象校の全校生徒 863,700 人 ➤ ラジオ、テレビの視聴者（全国放送）推計 500 万人
（６）期待される成果と成果を測る指標	今期事業（１年次）の期待される成果と成果を測る指標は下記の通り。 （【１年次】対象地域（３県 12 郡 47 村）において、子どもおよび成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付ける） 以下、①、②、③それぞれの講習会参加者の理解度が講習会前と比較して 30 ポイント以上改善する。¹⁶（KAPB 調査により評価） ① 学校を拠点とした爆発物リスク回避教育 ② 地域指導員による爆発物リスク回避教育 ③ 女性職員チーム（当会女性職員チーム、現地協力団体の女性職員チーム）による移動映画教室開催による爆発物リスク回避教育
（７）持続発展性	（ア）地域の社会サービス施設を活用 教育局や学校、保健局やクリニック等の既存の組織を活用し、当会の知見を最終的にこれらの組織に移管する。また、活動当初から DMAC を巻き込み、地域の活動を DMAC がモニタリングできるようにすることで、回避教育の質を担保する。 教員やクリニックのヘルスワーカー、指導的な役割を果たしている地域に根差した人材（宗教指導者、退職した政府職員や教員等）を回避教育の地域指導員として育成する。これらの地域指導員は当会がアクセスしにくい人々（成人女性、不就学児童等）にも情報を提供することができる。地域指導員は事業終了後、村の情報源として、また、相談員としての役割も担っていく。 （イ）現地協力団体へのハンドオーバー カピサ県とラグマン県では現地協力団体と連携して活動を行う。事業完了時までには啓発方法のノウハウを現地協力団体に移管していく。また、実施における実用的なガイドラインを取りまとめ、現地協力団体に共有・指導する。さらに、DMAC や教育・保

¹⁶ 2017 年度「カブール県およびパルワン県における包括的地雷対策事業（第 1 期）」および 2018 年度「カブール県およびパルワン県における包括的地雷対策事業（第 2 期）」の実績から総合的に判断し 30 ポイントと設定した。2017 年度事業では、事業対象において地雷回避教育を受けた裨益者の地雷・不発弾に関する調査では事前と事後を比較すると 20 ポイント（平均正答率 78%から 98%に）の改善となっている。2018 年度事業では、地雷・不発弾に関する調査での比較でも 29 ポイント（平均正答率 71%から 100%）の改善となっている。

健局にはそれらの活動に対するモニタリングガイドを提供する。これらにより事業終了後も、ジェンダーに配慮した回避教育を継続できるよう徹底する。

(ウ) 教育教材とメディア教材の作成

本事業にて制作する回避教育教材や、ラジオおよびテレビ番組の著作権は、事業終了時に DMAC へ譲渡し、他団体も活用できるようにする。国営ラジオ・テレビ放送局は、本事業の意義を理解しており、当会が制作したラジオおよびテレビ番組を事業終了後も無償で放送することを約束している。実際に、これまでに当会が制作したラジオおよびテレビ番組は、放送枠の空いた時間に無償で放送されている。

本事業の持続発展性を確認するため、事業終了 3～4 年後の成果を測る指標として、以下を設定する。

- ① 回避教育活動を継続している学校とクリニックの数：学校回避教育指導員を育成する 43 校、全クリニック 24 か所（確認方法：教育局、保健局への聞き取り）
- ② 回避教育活動を継続している村落の数：本事業対象の全 90 村（カブール県 18 村、パルワン県 40 村、カピサ県 18 村、ラグマン県 14 県）において育成した地域指導員が活動を継続している。（確認方法：DMAC の統計）
- ③ 本事業で設置した回避教育啓発パネルの管理状況（確認方法：主要施設への視察）